

※申請時の留意事項（必ず確認ください）※

〈申請全般〉

- ・ メール本文に氏名、住所、連絡先の情報の記載をお願いします。
- ・ 申請メールのメールタイトルに【**河川法申請**】と必ず記載ください。
- ・ メールへの添付資料の形式については、以下が対応可能です。
Word、一太郎、エクセル、パワーポイント、PDF、DocuWorks
- ・ 添付データの容量は、1回につき15MB程度まで送付可能です。

〈河川法申請関係について〉

使用したい場所・方法等が決まりましたら、申請前に占有許可を申請するエリアを担当している熊本河川国道事務所管内の各出張所に**事前にご相談ください**。申請内容及び申請に必要な書類等について確認を行います。

〈届出書関係について〉

- ・ 届出書は河川敷地内で行事（イベント）などを行う際に、その行為が河川管理上支障とならないか、他の河川利用者の使用の妨げにならないか等を把握するため、提出いただいています。

上記に反する内容である場合には、使用をご遠慮いただく場合があります。

また、行為の内容や仮設物の設置を伴う場合は河川法の許可が必要となる場合があります。

詳細は、届出行為を行うエリアを担当する各出張所等までお問い合わせください。

- ・ 届出書の内容確認のため、原則、使用日7日前（土・日・祝日を除く）の17時までに申請をお願いします。
- ・ 届出書の内容確認後、担当出張所より届出書受領の連絡を行います。
内容確認の過程で個別確認等を行うこともありますので、ご了承願います。

担当窓口：熊本河川国道事務所

占有調整課

(TEL：096-382-1198)

白川出張所

(TEL：096-343-4072)

緑川上流出張所

(TEL：096-282-7337)

緑川下流出張所

(TEL：096-357-1797)